

一般社団法人 沖縄県介護福祉士会の活動の概要

現在一般社団法人沖縄県介護福祉士会(以下本会と略す)は、本会定款第3条(本会の目的)の 目的を達成するために、以下の事業を実施している。

第3条(本会の目的) 本会は、介護福祉士の職業倫理及び 専門性の確立、介護福祉士に関する専門的教育及び研究の推進 並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、県民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(1)介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び 技術の向上に 関する事業
平成28年度より、介護福祉士生涯研修制度が全国47都道府県支部で実施となる。
(公益社団法人日本介護福祉士会ホームページ「公益社団法人日本介護福祉士会生涯研修体系図」参照) [生涯研修体系 | 日本介護福祉士会 \(jaccw.or.jp\)](http://jaccw.or.jp)
介護福祉士基本研修をスタートとして、ファーストステップ研修、さらに認定介護福祉士養成研修、と介護福祉士自身のキャリアを継続的に積み上げて、質の高い介護福祉士を体系的に育成していくことを目的としている。

(2)介護福祉士に関する調査研究に関する事業
平成24年度沖縄県福祉・介護人材育成基盤整備事業「福祉・介護に携わる方の働き方調査」
平成25年度沖縄県福祉・介護人材育成基盤整備事業「福祉・介護の研修ニーズに関する調査」
をそれぞれ実施した(詳細については下記添付データにてご確認下さい)。
介護を普及するための手立ての「指針」として役立てていく予定である。
今後は介護福祉士自身を対象に「介護福祉士の勤務状況や業務内容及び 専門職としての意識等に関する実態調査」を実施する必要がある。

(3)介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
県内の介護福祉士養成学校とは教育課程編成委員会を通して情報交換を行っている。現在の介護福祉士の学生の現状と資格取得後の研修のあり方について 議論を深めている。
県福祉人材研修センター主催の会議に出席し、介護福祉士の現状報告と本会との協力体制を整備している。
県・県社協からの専門委員の推薦を受けて各種委員会等に参加して情報交換を行っている。

(4) 介護福祉士の啓発に関する事業

今後は介護福祉士のみならず一般県民に対しても介護福祉士の仕事の内容を理解してもらえようホームページ等を通して広報活動を行っていく。

(5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業

公益社団法人日本介護福祉士会専用福利厚生制度「安心三重奏」の広報・普及
今後は本会ホームページ会員専用サイトを活用して会員相互の情報交換会の実施を予定している。

(6) その他本会の目的を達成するために必要な事業【介護ボランティアの育成&養成】台風が来るたびに高齢者・障害者などが室内に閉じこもり、台風時・災害時における 高齢者世帯などへの介護派遣ボランティアの養成&組織化が必要である。沖縄の高齢者・障害者は、食材の買出しや庭の物品の撤去などの台風対策を行うことが困難な状況である。本会としても、台風時における介護ボランティアの養成&組織化を図っていく必要がある。

昨今全国的に多くの自然災害が発生しており、災害発生直後の医療支援は当然必要であるが、その後の生活期における高齢者・障害者などへの支援が遅れがちになっている。食事・排泄・入浴などの生活の根幹を支える介護を支えるマンパワーを、一時的にせよ確保する体制を築く必要がある。

今後は沖縄県内における災害弱者(高齢者・障害者など)への 支援体制を介護福祉士会として図っていく必要がある。